

# BLDG NEWS

メンテナンス

VOL.253

5月号

平成22年(2010)

愛知

発行・編集 社団法人愛知ビルメンテナンス協会広報イメージアップ委員会 / E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp URL(アドレス) http://www.aichi-bma.jp  
〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 栄町ビル6階 TEL 052-972-1451 FAX 052-972-1452

## ・ 今月の視点 ・

いよいよ待ちに待った現代芸術の祭典、第一回「あいちトリエンナーレ」が今年8月21日から10月31日までの72日間、名古屋都心の愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、長者町会場、納屋橋会場などで開催されます。

でも、トリエンナーレって聞き慣れない言葉ですね。それもそのはず、トリエンナーレはイタリア語でして、「トリ」はトリプルの意味で3、つまり3年に一度の芸術祭ということで、世界共通語です。

さて、それでは何をするのか。まず、約70組のアーティストによる現代美術展、それにオペラが2公演、またダンスがほぼ毎週末に7演目と実に盛りだくさん、世界中から選ばれたアーティストが名古屋のあちらこちらで空前のスケールで活躍し、まさに「愛知は、そのとき祝祭の都」と化します。

なかでも、すごいのは、第一に9月24日、25日に名古屋城に設置した64基の巨大サーチライトから光を垂直に空中に放ち、成層圏にまで届かせる作家池田亮司氏による光プロジェクト。名古屋市民220万人があっと驚くことになるでしょう。遠くから見ると、雲にたったところがUFOに見えて、警察署にじゃんじゃん電話がかかるのではと、心配するほど。次は、80歳にして文化功労者の栄を受けながら、いまだ世界の第一線で活躍中の前衛芸術家である草間彌生氏が、

愛知芸術文化センターのお隣、オアシス21の水を張った大屋根「水の宇宙船」に無数の銀のカーブミラーを浮かべるといふ壮大な作品です。更に、北京オリンピックで花火の芸術を見せた蔡國強氏は、長さ16メートルの巨大な和紙に得意の火薬を爆発させて、その痕跡で絵を描きます。名付けて火薬

絵画。さらにお薦めは、伏見界限の長者町会場。上海万博に招待された2人組の作家「トーチカ」が、レトロな繊維問屋街を背景にペンライトの光の軌跡で絵を描きます。これは、見ると必ず、ハマります。もう紙面がなくなるので、書きませんが、面白い作家や作品がずらりと並んでいます。

さて、オペラを最後にご紹介。「ホフマン物語」という恋愛劇で、国内外から有名な指揮者やソリストを招聘しつつ、日本で最高の栗國淳氏が演出をするという豪華なキャスティング。それでいて、S席で1万3000円というトリエンナーレ特別価格。

オペラファンでなくても見なきゃ損。売り切れないうちに買っておいってください。

それでは、ビルメンテナンス協会の会員の皆さん、8月21日の開幕をどうかご期待ください。

## 国際芸術祭 「あいちトリエンナーレ2010」 万歳

あいちトリエンナーレ実行委員会  
事務局長

大野 明彦



あいち  
トリエンナーレ  
2010

## 労働基準法の一部を改正する法律の施行について

長時間労働の抑制や労働者の健康確保、ワークライフバランスを図ることを目的とした「労働基準法の一部を改正する法律」が、平成20年12月12日の公布に基づき、平成22年4月1日より施行されました。

主な改正点は、

- (1) 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し
- (2) 時間外労働に対する法定割増賃金率の引上げ
- (3) 時間単位での年次有給休暇の付与

などです。

なお、上記(2)「時間外労働に対する法定割増賃金率の引上げ」については、中小企業への適用が猶予されており、施行3年経過後に改めて検討することとされています。

主な改正点の概要は、次のとおりです。

### (1) 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し

「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、限度時間を超えて働かせる一定期間ごとに割増賃金率を定め、その率を25%を超える率とするよう努力義務が課される。

### (2) 時間外労働に対する法定割増賃金率の引上げ

時間外労働が1か月60時間を超える場合、その超えた時間分の労働については、法定割増賃金率を現行の25%から50%に引き上げて支払わなければならない。ただし、本改正法による引上げ分の割増賃金については、労使協定の締結により、支払に代えて有給休暇を付与することも可能です。

※法定割増賃金率の引き上げについては、当面、中小企業への適用が猶予されています。中小事業主とは、ビルメンテナンス業においては業種分類「サービス業」に該当するため、資本金の額または出資の総額が5,000万円以下または常時使用する労働者が100人以下である企業です。

### (3) 時間単位での年次有給休暇の付与

労使協定の締結により、1年に5日分を限度として時間単位の有給休暇を付与することが可能です。

詳細につきましては、次のホームページをご覧ください。

#### 厚生労働省

「労働基準法が改正されました。(平成22年4月1日施行)」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html>

## 平成21年度 研修運営会議

4月12日(月) 15時から全国ビルメンテナンス協会運営規程にもとづく平成21年度研修運営会議がTV会議で行われました。

会場の協会事務局に、中部北陸地区本部研修運営委員の水藤維人氏と当協会運営幹事の田中 宏氏に参加を頂きました。

会議では、全国協会から

- ①建築物衛生法等関係法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集について
- ②水道法・水質基準に関する省令の改正について
- ③『指定団体事業』の清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再)、『登録機関事業』の清掃作業従事者研修、貯水槽清掃作業従事者研修、防除作業従事者研修、空気調和用ダクト清掃作業従事者研修のそれぞれの平成20年度実施状況について
- ④平成22年度の各従事者研修実施とその教材などについて説明がありました。

最後に登録機関としての事務手続き、清掃作業従事者研修の協会講師・登録講師講習会のプログラムの説明があった後、質疑応答が行われ、会議を終了しました。



毎月10日は  
安全点検の日

社団法人愛知ビルメンテナンス協会  
労働安全衛生委員会



## 平成21年度 現任警備員法定教育

4月8日(木)及び9日(金)の各日、(社)愛知県警備業協会警備員教育センターにおいて法定教育が行われました。

これは、6ヶ月毎に警備業務実施の基本原則や巡回の方法などの現任警備員として身につけていなければならない基本的な事項をはじめ、時期を得た新たな事柄を学ぶもので、具体的な教育が実施されました。

2日間で延べ65名が受講し、警備員法定教育の受講証明書が交付されました。



## 理事会・各種委員会等

### 第10回 理事会

開催日時 平成22年4月19日(月) 15時00分～

開催場所 協会事務局会議室

出席者 勝野会長始め13名の出席を得て勝野会長が議長となり審議を行った。

主な審議事項

- ・通常総会(5月)の運営について
- ・平成22年度事業計画案収支予算案について
- ・協会役員功労者表彰について
- ・知事表彰候補者の推薦及び会員所属優良従業員表彰について
- ・協会事業功労者(賛助会)の会長表彰について
- ・全国協会の代議員選出選挙について
- ・国際芸術祭「あいちリエンナーレ2010」の開催に対するご協力のお願について
- ・委員会報告
- ・全協報告
- ・中部北陸地区本部報告

### 全国協会代議員選出選挙の実施にかかる会議

開催日時 平成22年4月9日(金) 10時～

開催場所 協会事務局会議室

出席者等 勝野会長始め協会組織正副委員長11名出席のもと、選挙管理委員会の設置等について協議を行った。

### 第1回 全国協会代議員選出選挙管理委員会

開催日時 平成22年4月9日(金) 11時～

開催場所 協会事務局会議室

選挙管理委員会正副委員長の決定及び代議員選出選挙の進め方について協議を行った。

### 第11回 広報・イメージアップ委員会

開催日時 平成22年4月14日(水) 10時～

開催場所 協会事務局会議室

・5月号の構成について検討を行った。

### 第1回 建物清掃管理委員会

開催日時 平成22年4月22日(木) 13時30分～

開催場所 協会事務局会議室

・平成22年度事業計画について検討を行った。

### 第6回 新公益法人制度検討特別委員会

開催日時 平成22年4月23日(金) 10時～

開催場所 協会事務局会議室

・新公益法人または一般法人のいずれかを選択するにあつての課題の検討を行った。

## 会員の動き

5月1日現在会員数 普通会员 131社 賛助会員 20社

### 普通会员

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
22.3	ファースト・ファシリティーズ・ウエスト(株)名古屋支店	住所      TEL  FAX	旧 〒461-0004 名古屋市東区葵3-15-31 住友生命千種第3ビル 3F 新 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-17-29 広小路ESビル 2F 旧 (052)931-8152 新 (052)533-5177 旧 (052)931-8190 新 (052)533-5155
22.3	(株)ユーホーム	住所    TEL  FAX	旧 〒460-0008 名古屋市中区栄4-6-15 フォーティーンビルズセンタービル 9F 新 〒454-0022 名古屋市中川区露橋1-18-12 旧 (052)265-2171 新 (052)715-4001 旧 (052)265-2180 新 (052)715-4011
22.4	日本空調サービス(株)中部FM管理部	会社名  代表者  登録者  住所  TEL  FAX	旧 日本空調サービス(株)中部FM管理部 新 日本空調サービス(株)名古屋支店 旧 中部FM管理部長 二村 春樹 新 支店長 渡辺 資史 旧 営業部長 内垣 政和 新 営業副部長 長縄 和久 旧 〒486-0842 春日井市六軒屋町4-60-1 新 〒465-0044 名古屋市長栄区小井堀町504-1 旧 (0568)86-2215 新 (052)709-1700 旧 (0568)86-2217 新 (052)709-1710
22.4	東宝ビル管理(株)中部支社	代表者・登録者	旧 支社長 小島 晃 新 取締役支社長 西村 義雄

## 平成21年度 労働安全衛生優秀作品

標語

まあいいか

その行動が

命取り

コニックス(株) 金子竜輔さんの作品

